北区障害者地域自立生活支援室より

支援室だより

第84号(2017年6月発行)

【年6回偶数月上旬発行】

相談窓口

〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター内

TEL: 03-3905-7225 TEL·FAX 兼用: 03-3905-7226 E-MAIL: peernet@peernet.or.jp

開所日時:月~金 10時~19時 土 10時~17時 *日・祝・年末年始は休み

ろくせいかい

"支援室だより"は印刷されたもののほか、視覚に障害のある方のために、「**点字サークル六星会(福祉センタークラス)**」のご協力で <u>点字版</u> を、「**音訳グループやまびこ**」のご協力で <u>音訳版</u> を作成しています。ご希望の方は支援室までご連絡ください。(TEL・FAX 兼用:03-3905-7226)

今号の内容

「居宅介護事業所調査報告書」が完成しました・・・・・・・・・・1
「支援者へのバトン」書き方講座のご案内・・・・・・・・・・2
「支援者へのバトン」出張講座のご案内・・・・・・・・・・・・3
成年後見制度講座のご報告・・・・・・・・・・・・・・・・4・5
ご飯会≪夜間≫のご案内・・・・・・・・・・・・・6
【情報提供】「WE ARE HYOGENZOKU!!」のご案内・・・・・・・・
【情報提供】高次脳機能障害者と家族のための相談会のご案内・・・・・・・ 8

「居宅介護事業所調査報告書」が完成しました

毎年、北区において居宅介護サービスを提供している事業所にアンケート調査を行い、内容をまとめ発行している「障害(児)者のための居宅介護事業所一覧~居宅介護事業所調査報告書~」が今年も完成しました。今年は116か所の事業所より回答をいただきました。

こちらは無料で差し上げますので、ご希望の方は支援室までお問い合せ 下さい。

なお、調査報告書は NPO 法人ピアネット北のホームページからも、ご覧いただけます。(http://www.peernet.or.jp/) こちらもご活用下さい。



「支援者へのバトン」書き方講座のご案内

~重度重複障害がある方の保護者向け~

「支援者へのバトン」書き方講座

― 親亡き後、障害のある我が子の生活をだれにどう引き継ぎますか? ―

~障害がある人の親の気持ちを綴る書き込み式記録帳~ 「支援者へのバトン」

お子さんの将来に備えた記録をつくりましょう!

「支援者へのバトン」は、保護者の亡き後に備えて、お子さんのプロフィール、今後の暮らしの希望などを記入する記録帳です。将来に向けての準備を、できることから始めましょう。



【講座の内容】

「支援者へのバトン」の概要を学んだ後、実際に記録を書いていきます

- 1. 「支援者へのバトン」趣旨と使い方
- 2. 内容紹介(日常生活の記録、医療・福祉情報、将来の暮らしについて、資料編)
- 3. 「支援者へのバトン」を実際に記入してみましょう

【日程】7月11日(火)

【時間】 10 時 30 分~12 時

【定員】6名 (先着順)

【参加費】 無料

記入した記録帳はお持ち帰りいただきご活用ください。 以下の資料をお持ちになると作成がスムーズです。

- ・健康保険証 ・お薬手帳 ・障害者手帳 ・母子手帳
- ・障害基礎年金の記録 ・各種手当の記録
- ・障害福祉サービス受給者証
- ・介護保険サービス被保険者証
- ・補装具の記録 ・マル障受給者証
- ・その他、必要と思われるご本人に関する資料

【会場】 北区障害者地域自立生活支援室 (障害者福祉センター2 階)

【締切】6月30日(金) *定員になり次第受付終了

【対象】 北区に在住の方で、重度重複障害、知的障害がある方の保護者

【申込方法】氏名、住所、電話番号、お子さんの年齢、手帳の種別、等級を明記の上、Fax またはメールにてお申込みください。メールの場合は、件名に必ず「支援者へのバトン書き方講座 申込」とご記載ください。お電話でのお申込みも受け付けております。

【お申込み・お問合せ】

Tel&Fax : 03-3905-7226 (受付時間:月~金10時~19時、土10時~17時)

E-mail: peernet@peernet.or.jp 住所:北区中十条1-2-18 障害者福祉センター内

福祉事業所向け「支援者へのバトン」出張講座のご案内

区内福祉事業所向け 将来へ向けての記録の書き方講座

障害のあるお子さんをお持ちの保護者にとって、親亡き後、我が子の支援をだれにどう引き継いでいくかは、大きな問題です。支援室では、 万が一の時に備えるための記録の書き方講座を 出張で行います。

ぜひ、事業所単位での実施をご検討ください。

出張講座とは?

利用者の保護者を対象に、貴事業所で参加者を募っていただきます。時間や場所を調整の上、支援 室職員がお伺いして講座を実施します。記録帳の 使い方をご説明した後、実際に「支援者へのバトン」を記入していきます。

※当日の進行にあたっては、貴事業所でも一部お手伝いをお願いします。

「支援者へのバトン」とは?

障害のある方の保護者を対象とした記録帳です。 お子さんのプロフィールや現在の生活状況、将来 の意向などを、記録しておきます。

お子さんの情報をまとめておくことで、万が一の時も、ご本人の暮らしにあった介助を周囲の方に引き継ぐことができます。

内容・事前準備

内容:「支援者へのバトン」の説明、記入 対象: 重度重複障害、知的障害の方の保護者

所要時間:1時間30分程度

参加可能人数:20人程度(応相談)

事前準備:会場の確保、コピー機等の用意 お願いすること:当日スタッフ2、3名

出張料•交通費:無料

講座実施までの流れ

1. 電話相談



- 日程・場所の打ち合わせ
- 概要のご説明

2. 参加者募集



● 貴事業所で参加者を募集

3. 参加人数決定



- 参加人数の決定
- 当日スタッフ2、3名の確保

4. 講座当日

- 支援室職員がお伺いして講座を実施
- 「支援者へのバトン」を作成

【作成にあたって】

講座当日は、職員が人数分の記録帳を持ってお伺いします。記入した記録帳は各自持ち帰って活用していただきますので、クリアファイル(A4 サイズ)を、事業所もしくは各自でご用意いただくと便利です。また、当日は参加者に下記の資料をお持ちいただき、その場でコピーしてお渡しすると作成がスムーズになります。コピー機等の用意が難しい場合はご相談ください。

【参加者に持参していただきたい資料】

- ・健康保険証 ・お薬手帳 ・障害者手帳
- ・母子手帳 ・障害基礎年金の記録
- ・各種手当の記録 ・障害福祉サービス受給者証
- ・介護保険サービス被保険者証
- ・補装具の記録 ・マル障受給者証

支援室までお気軽に お問合せください!



成年後見制度講座のご報告

5月16日、23日(火)に成年後見制度講座を開催しました。今回、1回目は基礎編、2回目は応用編として、制度の概要から後見人の職務内容までを順序立てて学びました。2回連続で受講された方も多く、成年後見制度の利用について理解を深める機会となりました。

第1回「成年後見制度のABC」

初回は「成年後見制度の ABC」と題して、権利擁護センター「あんしん北」の田村佳奈子氏にお話しいただきました。講座ではまず、成年後見制度利用の事例を扱った DVD の視聴を通して、制度の内容や、どういった場合に後見制度が利用できるのか、といった基本的な事柄を学びました。後半では、制度を利用する際の手続きの流れ、必要な書類、注意点などについて、「あんしん北」のパンフレットを参照して説明してくださいました。



成年後見制度の ABC



障害者の成年後見制度

第2回「障害者の成年後見制度」

第2回目の講座は、「障害者の成年後見制度~成年後見人等の実務とは…~」と題して、権利擁護センターぱあとなあ東京の小川久美子氏にお話しいただきました。小川氏は、社会福祉士として障害のある方の成年後見人をされており、自らの体験や事例も含めて、後見人の仕事内容や立ち位置について丁寧に説明をしてくださいました。後見人は、常に「本人の最善の利益」を考えること、との言葉が印象的でした。

《参加者の声》

各回とも、講座の終わりには、「成年後見人への報酬」、「市民後見の現状」、「利益相反の場合の対応」についてなどの質問があり、このテーマへの関心の高さを感じました。参加者からは、「言葉は聞いたことがあったが内容を知る機会がなかったので勉強になった」、「成年後見人の実務の具体的なことが理解できた」などの感想をいただきました。

《成年後見人の実務について》

成年後見人の職務内容と職務には含まれないことについて、小川氏より解説いただきました。

●成年後見人の職務

○財産管理に関する職務

被後見人(本人)が、人としての尊厳が守られながら安心した日常を送ることができるように、本 人の心身状態や生活状況に配慮しつつ本人の財産を管理する。

• 財産の把握、保管、利用、処分など

○身上監護に関する職務

被後見人(本人)の衣食住に関する生活の維持、健康の維持、医療や介護や教育、リハビリなどに 関する法律行為、その他法律行為に付随する事実行為を行うこと。意思決定の支援。

・主張の補完、代弁など

 \downarrow \downarrow

財産管理、身上監護を通した「その人らしさ」に寄り添う支援 本人の福祉(=幸せ)の実現を目指す

●成年後見人にはできないこと

- ○身分行為(婚姻・離婚・養子縁組や離縁・認知)についての代理権や同意権の行使⇒上記の内容を、被後見人に変わって行うことはできません
- ○家事や介護の事実行為
 - ⇒成年後見人が、家事や介護、同行支援などのサービスを提供することはできません。被後見人にとって好ましいサービス利用を考え、サービス利用のための手続きや、そのための財産管理をするのが後見人の仕事です。
- ○医的侵襲行為(医療行為)への同意
 - ⇒医的侵襲行為への同意は後見人にはできません。医療機関や支援者と連携をとって対応します。
- ○身元引受人や身元保証人となること
 - ⇒身元引受人等になることはできません。身元引受人等が必要な場合は、その理由を考え、解決 策を検討します。
- ○被後見人(本人)の居所を指定すること
 - ⇒本人の居住の場所を後見人が指定することはできません。本人にとって好ましい生活状況や居 所を考え、そのための手続きや財産管理をするのが後見人の仕事です。

小川氏が所属されているぱあとなあ東京のホームページでも、成年後見制度の情報を見ることができます。ご参照ください。

公益社団法人 東京社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ東京

〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5F

TEL 03-5944-8466 / FAX 03-5944-8467

メール partnerjimu@tokyo-csw.org

ホームページ http://www.tokyo-csw.org/content/03chiiki/0201seinenkoken.html

ご飯会《夜間》のご案内

たくさんの方にご参加いただいている「ご飯会」。2期目も開催します。第1回目のメニューはカレーライスですが、参加者で話し合って決める第2、3回目のメニューでは、これまでに、ハンバーグ、グラタン、スパゲッティミートソース、ちらし寿司などをつくりました。みんなでおいしいご飯をつくりましょう!

みんなでではいる。

【日 程】

第1回	8月16日 (水)	17:00~19:00	夕食をつくります
第2回	9月20日 (水)		※1回目はカレーライスをつくります。2回目以降のメニューは参加者で話し
第3回	10月18日 (水)		合って決めます。

【場 所】 障害者福祉センター2階 北区障害者地域自立生活支援室

【対 象】 区内在住・在勤・在学の、「愛の手帳」をお持ちの方で一人

での参加が可能な方。全3回参加可能な方。

※初参加の方のみ、ご記入いただきたい書類が

ございますので、保護者の方もご一緒にお

越しください。所要時間は10分程度です。

ご来室が難しい場合は別途ご相談ください。

以前に参加されていた方で、書類への記入がまだの方もお手数ですがご来室ください。

【定 員】 8名(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】 一回毎に300円(材料費)

【持ち物】 エプロン・三角巾・ハンドタオル・マスク

【申込方法】7月15日(土)までに、電話(3905-7226)にてお申込みください

情報提供





J ギャラリー&カフェ「WE ARE HYOGENZOKU!!」のご案内

自閉症者と知的障害者のアート作品を展示している J ギャラリー&カフェにて第 12 回企画展が行われています。今回の展示は、京都の NPO 法人スウィングです。 ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

TWE ARE HYOGENZOKU!!」

ユニークな活動で知られる NPO 法人スウィング(京都)が展開する芸術創作活動「オレたちひょうげん族」から生まれ出た「表現」の数々!!

会 期:2017年6月3日(土)~7月22日(土)

時間:午後2時~午後7時(日、月、火は休廊)

ギャラリー入場料:無料

アクセス:JR埼京線板橋駅東口より徒歩約5分

都営三田線新板橋駅A2 出口より徒歩約 10 分

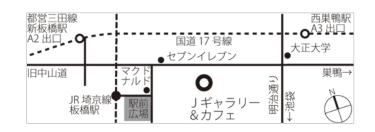


Jギャラリー&カフェ

自閉症者と知的障害者の作品を展示・販売しています。だれでも気軽に訪れることができるようにと、カフェも併設しているとのこと。企画展のほか、J'グループによる常設展示もあわせて楽しむことができます。

《お問合せ》

Jギャラリー&カフェ 〒114-0023 北区滝野川 6-56-14 Tel 03-5972-4425 Fax 03-5972-4426 メール jgallery.cafe@gmail.com ホームページ http://www.dam-dan.co.jp



高次脳機能障害者と家族のための医療及び家族相談会のご案内

高次脳機能障害について精通した医師や高次脳機能障害者の家族の方たちとの無料の相談会が開催されます。この機会に、医師や家族会の人たちと話をしてみませんか?

高次脳機能障害者 医療及び家族相談会 と家族のための

	会場		
平 成 29 年	第1回	6月25日(日)	Α
	第2回	7月30日(日)	В
	第3回	9月24日(日)	Α
	第4回	10月15日(日)	В
	第5回	12月10日(日)	Α
平 成 30 年	第6回	1月28日(日)	В
	第7回	2月18日(日)	Α
	第8回	3月18日(日)	В

費用:無料

時間 13:30~16:30

会場A:東京都心身障害者福祉センター

12 階高次脳支援室または研修室

(新宿区神楽河岸 1−1 セントラルプラザ)

会場 B: 東京慈恵会医科大学付属第三病院

2 階会議室

(狛江市本町 4-11-1)

先着順に1組につき1時間、ご相談に応じます。 各回とも3組までです(要申込)。

申込・問合せ先:090-1734-5114 (担当:蔵方)

kurakata@brain-tkk.com

主催:NPO 法人東京高次脳機能障害協議会

